

年間スローガン

ストップ・ザ 交通事故 高めようモラル 守ろうルール

年間広報重点

- ・あおらない 心のゆとりと 車間距離
- ・そのマナー 子供は見てる 真似します
- ・気をつけよう 少しの油断で 加害者に

年間サブスローガン

◆実践しよう 交通安全3S 運動



Stop(ストップ)

- ・赤信号は確実にストップ、一時停止場所では自転車もストップ
- ・横断歩道や交差点では歩行者優先
- ・飲酒運転の根絶

Slow(スロー)

- ・子供や高齢者を見かけたらスローな運転
- ・見通しが悪い交差点では徐行

Smart(スマート)

- ・全ての人に対して思いやりをもった運転と、運転中はスマートフォン等を絶対使用しないスマートな運転
- ・シートベルトの全席着用の徹底

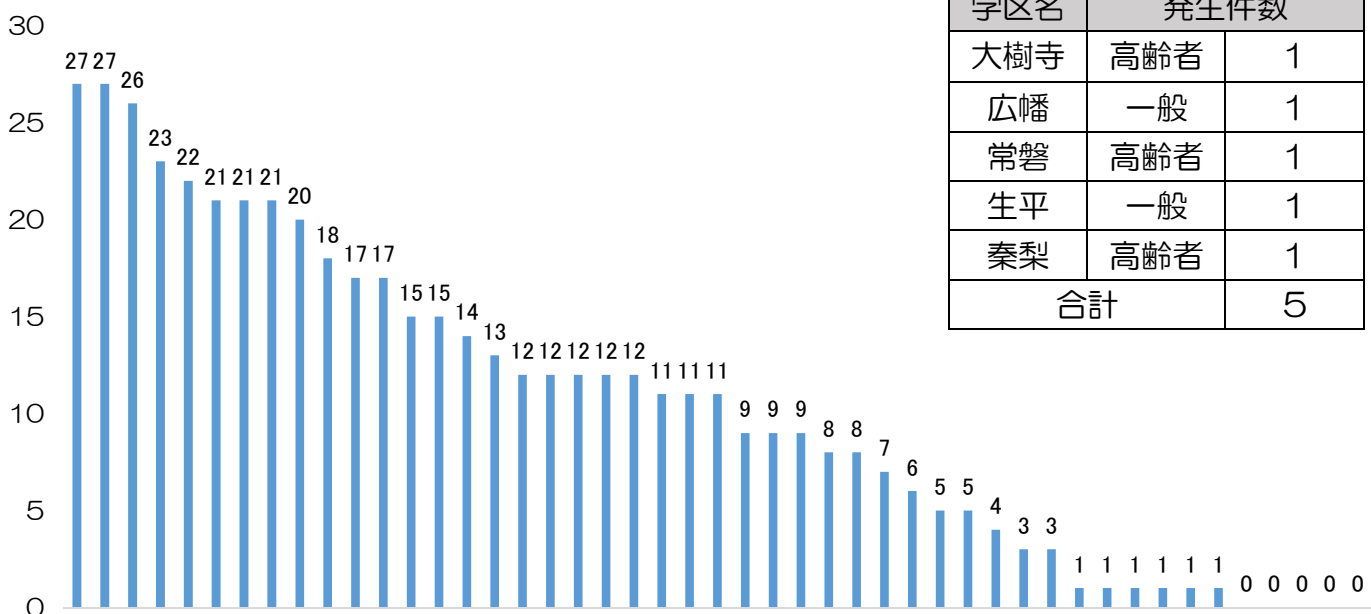
今後の交通安全行事予定

- ・年末の交通安全市民運動 期間 12月 1日(水)～12月10日(金) 10日間
市内一斉大立哨 12月 1日(水)、12月10日(金)
- ・岡崎市交通安全推進協議会総会
日時：令和3年1月31日(月) 14時30分～ 場所：福祉会館6階大ホール

学区別人身事故発生状況（令和3年1月～6月）

発生件数
単位：件

死亡事故発生学区（令和3年中）



学区名	発生件数
大樹寺	高齢者 1
広幡	一般 1
常磐	高齢者 1
生平	一般 1
秦梨	高齢者 1
合計	5

令和3年秋の交通安全 市民運動実施要綱

期 間 令和3年9月21日(火)から9月30日(木)までの10日間

市内一斉大立哨 令和3年9月 21日(火)・9月30日(木)

目 的

秋は、日没時刻が日増しに早まり、運転者にとっては歩行者や自転車の動きが見えにくくなって、子どもや高齢者が交通事故にあう危険性が高まります。そこで、運動重点に沿った秋の交通安全運動を市民総ぐるみで展開し、市民一人一人が交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践することにより、交通事故の防止の徹底を図りましょう。

運動重点

- 1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 2 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
- 3 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- 4 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- 5 歩行中・運転中のながらスマホの根絶



トピックス



令和3年10月1日から愛知県全域で全年齢

- ① **自転車損害賠償責任保険等への加入 義務化**
- ② **自転車乗車時のヘルメット着用 努力義務化** となります！

① 約 **9,521** 万円という高額な賠償を求められる事例も！
自転車で坂道を下っていた小学生が歩行中の女性と衝突し、女性の意識が戻らない状態となった事故では、監督義務を問われた親権者が賠償を求められました。

② 愛知県内では自転車乗車中の交通事故死者の **66.7%** は主に頭部の損傷が原因で亡くなっています！
ヘルメットを正しく着用すると頭部損傷による死者の割合はおよそ **1/4に低減** すると言われ、ヘルメットの着用は人的被害の重大化防止に有効です。

自転車は交通事故の加害者にも被害者にもなります。自転車の交通ルールや安全マナーを守るのはもちろんのこと、ヘルメット着用や保険加入でもしもの事故に備えましょう。

主唱 岡崎市交通安全推進協議会

事務局：岡崎市市民安全部 防犯交通安全課 〒444-8601 岡崎市十王町2丁目9番地 TEL23-6340 FAX23-6570

◀岡崎警察署からのお知らせ▶

○交通事故防止のお知らせ

秋以降は、日没時刻が日増しに早くなります。

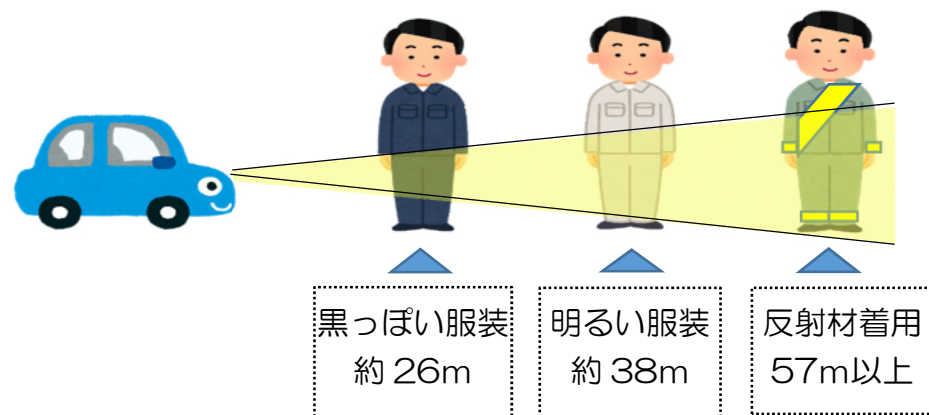
ドライバーから歩行者や自転車の動きが見えづらくなる

『薄暮から日没後の時間帯（夕方5～7時）』に重大事故が多発する傾向です。

反射材の着用と早めの“ライト・オン”で交通事故を防ぎましょう。

反射材やライトは、ドライバーなどに早めに自分の存在を知らせることができます。

【視認距離】
ヘッドライト下向き
時速 60 kmの場合



【前照灯の点灯時刻の目安】

9月…PM5:00

10月…PM4:30

11月…PM4:00

○運転経歴証明書の交付を受けるドライバーの方へ

令和2年4月1日から、運転免許証を返納し、運転経歴証明書の交付を希望される方に運転経歴証明書交付済シールを交付しています。

運転経歴証明書交付済シールをマイナンバーカードと一緒に提示すれば、運転経歴証明書本体を持参していなくても交付済みであることが証明できます。

また、シール提示により、高齢者交通安全サポーター店舗等から割引等の特典を受けることができます。

【愛知県警察ホームページに掲載中】



「若い頃と違うな、おかしいな」「危ないかな」と感じたら、自主返納の時期です。
自主的に運転免許証を返納することができます。

お住まいの学区を確認してみましょう！



【『学区別交通安全マップ（事故多発場所等）』も岡崎警察署ホームページに掲載中】



◀岡崎市からのお知らせ▶

自転車乗車用ヘルメットの購入の補助金申請を受け付けています

内容 転倒や交通事故の際に頭部を保護する自転車乗車用ヘルメットの購入に対し補助金を交付

（令和3年4月1日以降に購入したものが対象）

対象者 満7歳～満18歳になる方、満65歳以上となる方

対象 新品で安全認証（SGマーク、JCFマーク、CEマーク、GSマーク、CPSCマーク等）が付されているヘルメット

補助額 ヘルメット購入費の2分の1
（上限2,000円）

申込 申請書類を防犯交通安全課（東庁舎3階）へ提出
※予算の範囲内で申請書提出の先着順に受付



【詳しくは岡崎市防犯交通安全課ホームページで】



*令和3年10月1日より全年齢で自転車乗車中のヘルメット着用が努力義務化



ペダル踏み間違い急発進等を抑制する後付けの安全運転支援装置の

購入及び設置費の補助金申請を受け付けています

内容 ペダル踏み間違いによる交通事故の防止や被害を軽減する後付けの安全運転支援装置の購入に対し補助金を交付

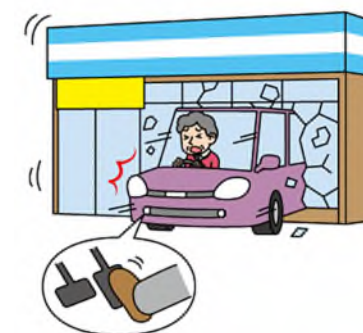
（令和3年4月1日以降に購入したものが対象）

対象者 65歳以上の運転免許保有者

装置 国の認定制度（先行個別認定を含む）で認定された後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置

補助額 購入設置費（個人支払額）の5分の4
（障害物検知機能付き：上限32,000円、障害物検知機能なし：上限16,000円）

申込 申請書類を防犯交通安全課（東庁舎3階）へ提出
※予算の範囲内で申請書提出の先着順に受付



△装置は加速を抑制しますが、自動停止する機能はありません。必ずブレーキを踏んで停止してください。

【詳しくは岡崎市防犯交通安全課のホームページで】



※国のサポカー補助金が8月末で終了する見込みです。

その場合、制度変更の可能性がありますので、9月以降に取り付ける場合は、ホームページを御確認ください。